



# 八王子版

## 新型コロナウイルス感染症に伴う おもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

### 個人・世帯向け



給付  
(もらえる)

新型コロナウイルスで影響を受けている**すべての方**に

特別定額給付金\*

一律**1人10万円**を給付

離職等で**住居を失った・失うおそれがある**

住居確保給付金\*

家賃実費支給(例) 2人世帯で月6万4000円が上限(東京都)  
支給期間 原則3カ月

子育て世帯で家計が大変

児童手当増額\*

今年6月支給分に**子ども1人あたり1万円を増額**  
(手続き不要)

失業 収入減で大学等の**授業料が支払えない**

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない**給付型奨学金**

貸付  
(かりる)

収入が減って**家計の維持が難しい**

緊急小口資金(特例貸付)

貸付上限**~10万円** 特に必要な場合は**~20万円**  
据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内

総合支援資金(特例貸付)

2人以上世帯は**~月20万円**、単身は**~月15万円**  
据置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内  
原則3カ月まで

猶予  
(支払延長)

市区町村民税 **固定資産税が支払えない\***

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

国民健康保険料 **国民年金保険料が支払えない**

自治体の判断で保険料の徴収猶予(期限等)を決定  
国民健康保険は免除制度あり

公共料金や電話料金(固定・携帯)が**支払えない**

支払期限を1~4カ月延長 いずれも事業者向けにも支払い猶予あり)

住宅ローンが**支払えない**

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855  
09:00~18:30(土日祝除く)

八王子市 生活自立支援課 以下でも受付可  
042-620-7460(平日8:30~17:00) 八王子総合コールセンター

八王子市 子育て支援課 042-620-7253  
042-620-7368(平日8:30~17:00) 08:30~17:00  
(土日祝含む)

日本学生支援機構 0570-666-301  
09:00~20:00(土日祝除く)

八王子市社会福祉協議会 042-620-7496  
08:30~17:15(土日祝除く)

厚生労働省 全国共通相談ダイヤル  
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

八王子市 納税課 以下でも受付可  
042-620-7224(平日8:30~17:00) 八王子総合コールセンター

八王子市 保険収納課 042-620-7253  
042-620-7237(平日8:30~17:00) (土日祝含む)

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関

### 事業主向け



給付  
(もらえる)

感染拡大防止のため**休業や時間短縮**をした

感染拡大防止協力金

50万円支給(2店舗以上有する事業者は100万円)

自粛などで**業績が悪化 売上げ半減)**

持続化給付金\*

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、  
年換算した減収額を給付  
上限: 中小200万円、個人事業100万円

従業員に**休んでもらう**場合

雇用調整助成金(コロナ特例)

休業等助成(中小なら10分の9まで)  
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

従業員に**子どもがいる**場合

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合  
1日あたり**8,330円**を上限に賃金相当額を助成

フリーランスで**子どもがいる**場合

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス  
1日あたり**4,100円**(定額)を助成

貸付  
(かりる)

**資金繰り**のため融資を受けたい

無利子 無担保融資  
(借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少  
**据え置き最大5年**

セーフティーネット(保証4・5号)  
/危機関連保証

信用保証付き融資を限度額までご利用の方には、**与信枠を大幅拡充/保証料 利子を減免 最大ゼロ金利)**

マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額 **別枠1000万円**  
当初3年間 金利を **0.9%引き下げ**

猶予  
(支払延長)

法人税や消費税などの**納税が難しい\***

法人税や消費税、基本的にすべての税

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は**無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も**

社会保険料が**支払えない**

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に**納付が猶予**

東京都緊急事態措置等  
感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567  
09:00~19:00(土日祝日含む)

経済産業省 0570-783-183  
中小企業 金融 給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省  
コールセンター 0120-60-3999  
09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関\*

取引のある金融機関 八王子支店  
042-646-2511  
または東京信用保証協会 09:00~18:00(土日祝除く)

日本政策金融公庫 0120-154-505  
09:00~19:00(土日祝除く)

八王子税務署 042-697-6221  
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合 日本年金機構